

令和8年10月1日
柳 川 市 消 防 本 部

消防職員の処分について

下記のとおり職員の処分を行いましたので、お知らせします。

1 被処分者

- (1) 所 属 消防本部
- (2) 年 齢 25歳

2 事件の概要

被処分者は、令和8年8月頃、消防本部内で、消防職員の計6名から延べ9回、合計109,000円の現金窃取を行っており、その行為については同人も認めている。

窃取の目的はギャンブルのためとの告白であった。

3 処分年月日

令和8年9月30日(水)

4 処分内容

懲戒処分 免 職

[消防長のお詫び]

市民の安全・安心を守る立場である消防職員が、このような不祥事を起こしたことに對しまして、市民の皆様の信頼を著しく失墜させることとなり、深くお詫び申し上げます。

今後、このような不祥事が起きないように、全消防職員に綱紀肅正を徹底し、市民の皆様の信頼を損なうことのないよう再発防止に努めてまいります。

問合せ先 柳川市消防本部 担当 総務課長 荒巻 俊輔
電話番号 0944-74-0119 FAX 0944-74-0185